

キーワード「見付けてつなぐ」 ヤングケアラーを支援するために

学校の中に、サポートを必要としているヤングケアラーがいるかもしれません。支援を必要とする子供を福祉等の関係機関に確実につなぐために、学校がすべきことは何か、共通理解を図りましょう。

ヤングケアラーとは

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供のことです。



障害や病気のある家族に代わり、買い物、料理、掃除、洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけ等の気遣いをしている



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている



アルコール、薬物、ギャンブル等の問題を抱える家族に対応している



がん、難病、精神疾患など、慢性的な病気の家族の看病をしている



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

考えよう！学校がすべきこと

ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（令和3年3月）から
中学校2年生の調査結果データを活用

ヤングケアラーって何？

「聞いたことはない」
「聞いたことはあるが、よく知らない」

93%

世話をしている家族がいる

「家族の中に、世話をしている人がいる」

5.7%

相談した経験がない

「家族のことや、お世話の悩みを誰かに相談したことがない」

67.7%



ヤングケアラーとは何か分からなかったら、自分がヤングケアラーであることに、そもそも気付けないよね。



家族のことを知られたくない、家族のことを悪く言われたくないと思っている子供もいるかもしれないな。

学校の役割は・・・

都立学校においては、「スクールソーシャルワーカー」を「ユースソーシャルワーカー」と読み替えます。



子供

子供

ヤングケアラーの概念や置かれている状況、その思い等を正しく理解する。



学校

教職員(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー含む)

- ヤングケアラーの概念や、学校の役割等を理解
- 子供が、ヤングケアラーの概念等を理解できるよう働き掛け、子供の気付きを促進



関係機関、地域

- 児童福祉(要保護児童対策地域協議会、児童相談所、子供家庭支援センター等)
- 障害福祉(区市町村の障害福祉部門等)
- 高齢者福祉(地域包括支援センター等)
- その他の福祉(保健センター、福祉事務所等)
- 医療(病院、診療所等)
- 地域(児童館、民生児童委員、町会等)

概念を「知る」

周囲の人が「見付ける」

ヤングケアラー本人

家族のケアに対して、過度の負担を担っていることに気付き、援助希求する。

教職員(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー含む)

日常的な対話や丁寧な観察を通して、子供の生活リズムの乱れや服装、忘れ物の状態等の変化を把握し、関係者間で情報共有

地域住民(民生児童委員、自治会役員等)、児童館・学童クラブ・放課後子供教室職員、PTA、学校運営協議会委員、学校サポートチーム等

気になる様子を見たり聞いたりした場合、情報提供

関係機関に「つなぐ」

ヤングケアラー本人

- 自分の思いや家族の意思を知る。(支援が必要か、どのような支援がほしいかなど)
- 家族のケア等でつらいと感じるときなどは、身近にいる信頼できる大人に相談する。

スクールソーシャルワーカー

家庭訪問等での状況把握、本人や家族の意思の確認、利用可能な制度やサービスの紹介、校内体制の構築、関係機関との連携 等

関係機関(児童福祉、障害福祉、高齢者福祉、医療等)、地域

- 本人や家族の意思確認
- リスクアセスメント、他機関連携の必要性の判断
- 連携先の確認
- 責任をもつ機関等の明確化
- 課題の共有、支援計画の検討(ケース会議)
- 支援の実施(即時の支援は行わず様子を見る場合もあり)
- 見守り・モニタリング

自己実現「支える」

教職員(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー含む)

- 見守り(状況の変化に気付く)
- (必要に応じて)心身のケア、相談支援学習支援、関係機関との情報共有

見付けてつなぐ

気になる様子を把握したら、校内で情報共有し、スクールソーシャルワーカー等につなぎましょう。

「見付ける」きっかけ例

- 本人の健康上に問題がなさそうだが欠席が多い、不登校である
- 遅刻や早退が多い
- 保健室で過ごしていることが多い
- 提出物が遅れがちになってきた
- 持ち物がそろわなくなってきた
- しっかりすぎている
- 優等生でいつも頑張っている
- 子供同士よりも大人と話が合う
- 周囲の人に気を遣いすぎる
- 服装が乱れている
- 児童・生徒から相談がある
- 家庭訪問時や生活ノート等にケアをしていることが書かれている
- 保護者が授業参観や保護者面談に来ない
- 幼いきょうだいの送迎をしていることがある

社会福祉士等の専門職がアドバイスします!

有限責任監査法人トーマツ「他機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル ～ケアを担う子どもを地域で支えるために～」(令和4年3月)から

東京都ヤングケアラー相談ダイヤル(教職員用)
平日 午前9時から午後5時まで(土日・祝日を除く)

03-5320-7785

